

桐生市学校規模等適正化

中央中学校区検討委員会だより

第1号

桐生市教育委員会では、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化が必要であると考えております。

このため、令和5年3月に策定した「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内の9つの中学校区に検討委員会を設置しました。

今後、検討委員会の協議内容について、保護者や地域住民の皆様にお知らせするため、『検討委員会だより』を随時発行いたします。

なお、教育委員会では、学校規模や学校配置の適正化について、学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。学校規模等の適正化の方向性については、各検討委員会においてご協議の上、決定していただくこととなります。

<中央中学校区>

基本方針で定める検討開始基準に、中央中学校区の西小学校、南小学校が該当しているため、令和5年度から中央中学校区に検討委員会を設置し、学校規模等適正化の検討を始めました。

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校規模・学級規模となるよう、保護者や地域住民の代表の皆様と協議を始めました。

第1回 中央中学校区検討委員会の協議内容

令和6年1月17日（水）午前10時から、中央中学校において、第1回桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会を行いました。

<議題>

- ・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

<今回決定した事項>

■委員長・副委員長の選出■ [敬称略]

- 委員長 小幡 文弘（第8区区長）
- 副委員長 北村 雄大（西小PTA会長）



<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上） [中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内
- 各中学校区の児童生徒数の現状と見込み
(※ホームページに掲載した、資料4「児童生徒数・学級数一覧」、資料5「児童生徒数・学級数の見込み」をご確認ください。)

■望ましい学校規模・学級規模の目安、協議の期限（目安）■

- 小中学校における「望ましい学校規模・学級規模」の目安を示しました。
- 中学校区検討委員会ごとに、将来を見据えた学校規模・学校配置の適正化について、令和7年3月31日を目安として、一定の方向性を決定していただきます。
(※ホームページに掲載した、資料6「学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について」をご確認ください。)

【裏面に続く】

<主な意見>

たくさんの友達の中で集団生活を送ってほしいため、学校区を変更したことがあるが、その際に心配だったのは通学環境であった。

子供が通っている学校は単学級で、仲良く過ごしているが、クラス替えを望む声を聞くので、クラス数が増えると良いと思う。

子供たちにとって、たくさんの友達と関わりながら成長することは非常に大切であると思う。また、学級数が少ないと、教職員の担当数も減るため、充実した教育や子供たちの安全確保の面からも、適正な規模の学校が必要であると思う。

中学校の場合、各学年2クラスの6学級あれば各学年が毎年クラス替えを行うことができる。また、運動会や合唱コンクールの際に隣のクラスと切磋琢磨することができる。

<主な質問>

児童生徒数の減少や学校の小規模化の問題は、県内の他の自治体でもあるのか。

<教育委員会の回答>

児童生徒数の減少や学校の小規模化は、全国的な傾向であり、県内の他の自治体においても検討を進めている。

学校に配置される教職員の人数は、どのように決まるのか。

教職員の人数は、国の法令に基づき、群馬県が各学校の学級数に応じて、担当する人数を決めている。

検討委員会で方向性を決定後の見通しは、どのようになるのか。

検討委員会において、他の中学校区の学校と統合する必要があると決定した場合には、隣接する中学校区検討委員会に対し、地域協議会編成の要請を行うことになる。

※その他、「先生がたくさんいる方が、子供たちを多様な視点から育むことのできる環境になる」、「隣接するどの中学校区と組むのかを検討した方が良い」などの意見等がありました。
(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

中央中学校区検討委員会委員

令和6年1月17日現在

委員は、次のとおりです。(全12名)

No.	氏名	役職等	区分
1	北村 雄大	桐生市立西小学校 PTA 会長	保護者の代表者
2	須藤 克也	桐生市立南小学校 PTA 会長	
3	深澤 茉理	桐生市立中央中学校 PTA 会長	
4	齊藤 かほり	桐生市立西幼稚園 PTA 会長	
5	茂木 新司	第3区区長	住民自治組織の代表者
6	小幡 文弘	第8区区長	
7	関 俊夫	第9区区長	学校評議員の代表者
8	大川 順司	南地区子供育成団体連合会相談役	
9	青柳 明美	昭和地区青少年愛育運動協議会会長	青少年関係団体の代表者
10	須藤 英隆	桐生市立西小学校校長	学校長
11	櫻井 禎人	桐生市立南小学校校長	
12	谷 滋	桐生市立中央中学校校長	

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
 住所 桐生市織姫町1番1号
 電話 0277-46-1111 (内線685、686)
 ファクシ 0277-46-1109
 e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

